

令和7年度消費生活講演会



各種消費トラブルなどの未然防止のため弁護士を招いた講演会を開催いたします。
被害にあわないためにもぜひご参加ください。

◇日 時 令和7年11月29日（土）午前10時～正午

◇場 所 石巻市ささえあいセンター 3Fホール（市立病院となり）
ささえあいセンターまたは、市役所立体駐車場をご利用の方は駐車券をお持ちになって来場ください。

◇対象者・費用 石巻市民の方（定員70名）入場無料

◇講 師 ひまわり法律事務所 佐々木 悠輔 弁護士

◇講演テーマ

1部「自分でできる自分のための終活」

～ちょっとした「工夫」で安心を手に入れよう～

2部「副業で儲ける」や「資産運用で安心安全」ってホントに大丈夫？

「まさか自分が」、カスタマーハラスメントにもご用心

～最近よく耳にする身の回りの「不安」の対策を探しましょう～

◇申込方法・申込先

電話：石巻市保健福祉部総合相談センター ☎95-1111（内線 2532）平日 8:30～17:00

または申込みフォームにて <https://logoform.jp/f/20lAr>

